

# 古文書を読む会学習記録

作成日 平成31年4月1日

開催日	平成31年 3月28日	時 間	10:00~12:00
場 所	区民活動センターAB会議室	出席人数	15名
講 師	真田 雅行氏	作成者	鈴木 浩士
テーマ	第二学習 艱難実録(函館戦争)(下)⑱		
概 要	<p>慶応4年(9月に明治と改元)より明治2年5月末までの間、備中松山藩藩主板倉勝静(かつきよ)に付添った側用人の辻七郎左衛門だったが、ついに5月29日自訴(自首)した。今回はその直前、5月14日からの状況を記す。</p> <p>一、5月14日、小子(辻七郎左衛門)、安右衛門、白井、丹羽と一緒に上総を経て東京深川に着いた。北新堀、銀座など同郷の士の潜伏先を訪ねた。それぞれ偽名を使い、商人を装っていた。夜には川田、林、翌朝には大石、西郷も来た。この時期、藩内は洋行(亡命)か自訴かに別れ、君公(勝静)は洋行に決めていたが、どちらにしても領地や跡目などがどうなるか不明なのでこの進退は年寄の大石と西郷に任せることにする。</p> <p>一、桑公(松平定敬)の様子をたずねたところ、亡命を決めていたが国情が変わり不本意ながら自訴を決心し、5月20日尾州邸へ提出したとのこと。</p> <p>一、20日。君公、浦賀経由で東京へ着。釜屋権右衛門別荘に潜伏。家臣の何人かが御機嫌伺いに訪れた。</p> <p>一、22日。大石から自訴を勧めた。君公は熟慮を約束。</p> <p>一、23日。自訴決心を知らされる。君公にはお年を召し、零落困難にあわれたためと思い、小子は泣泣した。</p> <p>一、24日。君公、謹慎のため菩提寺である小梅常泉寺に入った。ところが、差障りがあるとのことで急遽吉祥寺に変わった。</p> <p>一、26日。西郷、平野が君公の自訴書面を宇都宮邸へ差出した。</p> <p>一、29日。君公が自訴されたことによりどのような咎めを蒙るか計り知れない。長年身近に付添った小子が安閑としている訳にはいかず、その時には小子が身代わりになれるよう自訴嘆願書を差出した。以下はその嘆願書。</p> <p>「私は昨秋から主人に付添ってきました。主人が今日の姿に立ち至ったのは全て私一人の不調法のためで、重々恐縮に存じます。この上は私に厳科を与えられ、主人には寛大な御沙汰を仰せつけられますよう御一類様方より執成し下さるよう泣血哀訴奉ります。</p> <p>5月29日 板倉伊賀家来 辻七郎左衛門 忠貞 花押 御一類様方 御重役中様」</p>		
次回予定	平成31年4月11日 10:00~12:00 於: 区民活動センターAB会議室 第一学習 野島浦 鈴木家文書⑲		